

第1回 社会資本整備等における民間活力の活用等の新たな実施方策検討会
〈概要〉

日時 平成21年2月20日 10時～12時

場所 (財)国土技術研究センター 第3会議室

出席者 座長 宮本和明 武蔵工業大学教授(環境情報学部)

委員 荒牧英城 (社)国際建設技術協会会長

委員 西田寿起 (社)日本土木工業協会常務理事

委員 山内弘隆 一橋大学大学院教授(商学研究科)
(事務局)

議事概要

- 1 関東地方整備局から検討会開会の挨拶
- 2 委員紹介
- 3 座長の挨拶
- 4 趣旨説明及び論点と課題の説明と意見交換

事務局からの説明に続き「論点と課題」について委員からの意見発表と意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・ 日本とよく似た行政機構の韓国だが、PPPは進んでいる。理由はPFI法の制定により90%の担保補償をつけたこと等が有効だった。
- ・ 民間資金を活用した社会資本整備では長期の契約が出来る利点があるが、逆に社会経済状況等の変化に対応しにくい難しさもある。
- ・ 業務の要求水準や技術的課題で発注者側と受注者側とで情報や認識に大きな隔たりがある。
- ・ 一般論での議論は既に十分なされてきているので、具体的なケーススタディを試みては。
- ・ 有料の独立採算型の事業から無料のサービス購入型事業まで多彩な事業形態があり得る。
- ・ イギリスでは財政上の理由からやむを得ずPFIを実施したが、今になって考えてみると実施して良かったとの本音を述べている人もいる。
- ・ まとまった量(例えば100km)の道路の改修と維持修繕とかりスクの少ない事業の試行。
- ・ 眠っている民間資金を必要な社会資本整備に活用することが必要な時期に来ていることを踏まえ、民間活力の活用による社会資本整備の大きな方針をまとめてみたら。
- ・ 例えば、道路本線部分に併せて周辺は自由に事業用地にするといった事業形態の事業も考えるなど柔軟に考えては。
- ・ 出来ない理由を挙げるのではなく、出来るために何を変える必要があるのかまで踏み込んだ積極的な議論を行う。

以上